資料3

大阪府豊能郡能勢町基本計画（案）に対するパブリックコメント結果

■概要

期　　間	令和８年８月１０日（月曜日）から令和８年９月８日（火曜日）まで
対　象　者	以下の要件のいずれかに該当する個人・法人等を対象とします。 ・町内に住所を有する者 ・町内に事務所または事業所を有する個人若しくは法人その他の団体 ・町内の事務所または事業所に勤務する者 ・町内の学校などに通学する者 ・前各号に掲げる者のほか、本手続きに係る事案に利害関係を有する者
意見提出数	３３件　（１３人）

■提出されたご意見の概要及び町の考え方

※ご意見は一部要約しております。また、類似の意見については、まとめて町の考えをお示ししています。

重点促進区域に関すること

番号	ご意見※一部要約しています。
1	企業誘致は今後の能勢町にとってプラスになることだと思うが、重点促進区域について、農地利用がさらに困難な地域は他に沢山あると思うのでそういった場所だとありがたい。ただ、農地利用が困難な地域は企業にとっても不利な地域の可能性も大いにあると思うので、できる範囲で配慮があればと思う。
【町の考え方】重点促進区域の選定につきましては、「能勢町産業用候補地の確保に関する土地利用方針」に基づき、市街化区域への編入を考慮し、幹線道路の沿道やインフラ整備などの利便性を考慮して候補地を選定いたしました。担当課といたしましても、農地利用が困難な土地であっても、貴重な土地資源として有効活用を図ることは重要であると認識しております。地域の土地事情に配慮した持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。	

自然環境や景観に関すること

番号	ご意見※一部要約しています。
2	地域経済牽引事業として認定されると、農地転用や都市計画法の特例が適用され、良好な農地や緑地が工業団地などへ転用されやすくなり、自然環境の改変につながるリスクがある。本町の環境基本計画では、優良農地の保全や気候変動への対処が示されているが、企業誘致はこれに逆行するものであり、同計画に抵触するのではないか？ 生物多様性を支える里山の破壊を避けるべきであり、ゾーニングによる開発であっても気候変動の懸念から許容されるべきではない。生きる基盤となる自然環境の保全なしに子育て・経済施策は成り立たない。企業誘致ではなく農地を継続できる施策であるべき。 「気候崩壊の原因を増やさない」・「日本の食料自給率向上」・「生態系悪化を食い止める」という「地域未来投資促進」を進めるべき。
3	計画には賛同できない（反対です）。この対象地域は他地域の方も羨む優良農地である。町役場の目の前、町のほぼ中央に位置する場所であるからこそ景観が守られるべき。
4	自然を求める移住者や、能勢の活気を感じ戻ってくる転出者等、過去との状況の変化を自覚し、一度立ち止まり、今すべきことを再認識して頂きたい。自然は一度壊すと戻ってはこないということを重く考えなければならない。
5	近頃能勢町内でコウノトリの目撃情報も何件か聞いている。田園風景、生物多様性といった能勢の宝を大事にまちづくりをしてほしい。
6	AI 普及等の社会変化を踏まえ、工場等の製造業誘致は将来的に雇用の創出が困難になる可能性がある。幹線道路沿いの重要地に誘致するならば、町の強みである美しい景観や自然を守り活かす企業・産業を選ぶべき。農地や景観を「壊す」開発から「強みとして活かす」発想への転換を求める。
【ご意見の概要】自然環境や景観を守ってほしい。	
【町の考え方】本町では、これまで無秩序な開発を抑制し、豊かな自然や歴史・文化資源の保全を前提としたまちづくりを進めてまいりました。今後もこれらの貴重な財産の保全は継続いたします。一方で、人口減少や少子高齢化が進むなか、持続可能な地域社会を維持するためには、自然環境の保全と市街地整備の「適切なバランス」を図ることが不可欠です。そのため、令和 6 年に改定した「能勢町都市計画マスタープラン」では、区域ごとに方針を明確にし、保全すべきエリアを守りつつ、新たな産業や施設の立地を図る「都市的利用ゾーン」に市街化区域編入検討地区を限定することで、環境や景観と調和した計画的なまちづくりを進めてまいります。	
7	10 ページにて「本地域には～重要な里地里山は存在しない」とのことだが、対象地域には京都では絶滅危惧種に指定されているコガタノミズアブが生息している可能性がある。また田んぼは大きな貯水能力があるため、造成によってこれが低下すると水害等の影響が懸念される。こういった環境への影響に対する評価はどのように計画されているのか？

【町の考え方】絶滅危惧種の指定は、それぞれの国や都道府県の区域内における生息状況等に基づき個別に判定されるため、地域によって指定の有無や区分が異なる場合があります。本町におきましては、令和６年に改定した「能勢町都市計画マスタープラン」に基づき、環境保全と市街地整備の適切なバランスを図りながらまちづくりを進めております。本計画に基づく具体的な事業の実施にあたっては、大阪府や町の関係法令、および開発許可基準等を遵守し、周辺の自然環境と調和した適正な手続きのもとで進めてまいります。

町の強みを生かした施策について

番号	ご意見※一部要約しています。
8	町の自然や農業の保全、集客の為の意見を述べる。農業から飛躍して商業化に走るのではなく、能勢の良さを生かした果物や、薬草作りを考えるのはどうか。農業に興味のある若い人をネット等で募ったり、高齢で田畑を手放したい・貸したい人に対しては、役場内で事務局を作り支援するのはどうか。今、果物は種類も多くて値段も高く、収入や来客につながるのでは。
9	食料自給率が低い中農地を工場などに転換するより作物を作る人たちを受け入れていく方法を考えた方がいいと思う。
10	今、都市の若者には農業を希望する者が多いと聞く。特に若者には住処と生活が必要である。 そのためには、現在の計画案よりも、「少し手を入れれば住める家」「期間限定の生活援助」「持続可能な農法の相談窓口」を町の主とする事業計画として進めることを求める。
11	人口減少、食糧難、災害の時代、将来を見据えて自然との共生を考えていきたい。 農地をなくし、企業を誘致するのではなく、災害時の食糧庫・避難場所として農地を保全するとともに、農業者の所得向上や農業者を増やす仕組み作りを求める。
12	農地を管理できず手放したいという方の意向も大事。未利用地を町で管理し、米作りを学びたい方のための講座を開催すれば人が集まりそう。農地付きのアパートがあれば人気ですぐ埋まると思う。
13	企業誘致による人口増加や移住・定住促進の効果には疑問があり、近隣からの通勤者の増加に留まる懸念がある。町の強みである豊かな自然や子育て環境などを生かすべきであり、莫大な投資を伴う企業誘致に予算を割くのではなく、地元産有機農産物を活用した学校給食の推進や農地の活用、農業従事者の確保など、地域の独自性を生かした施策を推進し、定住・移住促進につなげるべきである。
14	重点促進地域の設定理由に高速道路 IC へのアクセス性を備えた国府道に面する立地条件とあるが、それ以上にまとまった平地であり、若い世代の農業従事者にとっては農業がしやすい好立地である。今移住希望者が増えているのは、農村風景や豊かな自然に魅力を感じている方が多いと思われる。産業誘致で田んぼをなくすのではなく、農業や自然を生かしたまちづくりを考えていくべきでは。
15	能勢への移住理由の大半は就業のためではなく自然環境であり、仕事は町外への通勤や、町内での農業や個人事業が多いように思う。公共交通の充実や、町外通勤者への通勤補助金、移住希望者向けアパートの整備等に取り組んで頂きたい。
16	大規模な農地除外や建設等の開発手法に依存せず、豊かな自然環境や立地以外の地域特性を生かした先進自治体の事例に学び、ハード整備に頼らず町の持つ特性を活用した地域振興施策を求める。
17	製造業誘致に依存せず、農地や自然環境を観光や体験価値と結びつけたサービス産業へシフトすべき。町民と緊密に連携・挑戦し、既存資源を生かした持続可能な産業構造への転換を目指すことを期待する。
18	農地への工場等誘致という従来型の開発手法を脱却し、誘致すべき産業や町の魅力を生かすビジョンを明確にすべき。町民を巻き込んだ主導的な産業創出プロセスが、活力創出や移住・定住促進につながると考える。
19	能勢町は大阪府にありながら自然が多数残り、自然が最も近いところにあるからこそ、他の都市の目指す産業的経済発展とは異なる町の賑わいを目指す方がいいと思う。

【ご意見の概要】企業誘致ではなく、地場産業である農業の振興など、町の強みを生かした施策を行うべき。

【町の考え方】担当課といたしましても、町の強みを最大限に活かした施策を展開することは極めて重要であると認識しております。今回の地域未来投資促進法に基づく基本計画は、既存の農業や地場産業を置き換えるものではなく、新たな産業の導入や企業活動を呼び込むことで、地域経済の基盤をより強固にし、結果として農業をはじめとする町全体の産業の維持・発展を支えるためのものです。今後も、地場産業の振興をまちづくりの根幹に据えつつ、多様な施策を総合的に推進し、活力ある地域社会の形成を目指してまいります。

計画(案)の語句や数値に関すること

番号	ご意見※一部要約しています。
20	P6「ＫＰＩ」、P10「RESAS」の説明がほしい。
21	６ページの文中の語句、「KPI」について、説明を付していただきたい。(一般的に馴染みのない語句では)。何の略でどういた場合にどういうふうに使われるものなのか、お教え願います。
【町の考え方】 ご指摘を踏まえ、以下の通り修正します。 ・p6 ： KPI　⇒ KPI（重要業績評価指標） ・p10： RESAS（2021 年）　⇒ 2021 年の RESAS（地域経済分析システム）	
22	P18　「本計画の計画期間は計画同意の日から…」誰と誰が同意するのか？
【町の考え方】国の基本方針に基づき、町が基本計画を策定し、国からの同意を得ます。	
23	3 ページにて市街化区域の面積が小さく、商業や工業の企業に対する需要にこたえられていないとあるが、この根拠は？また今回対象となる製造業からの需要の状況は？
24	製造業を中心に誘致するとのことだが、3 ページの③産業構造にて製造業の記載がないため、製造業の将来性が分からない。
25	7 ページでプラスの経済効果が記載されているが、マイナスの経済効果についての記載がないため、これらを差し引いて本計画が効果的かどうかの判断ができない。マイナスの経済効果として想定されるのは、対象地域で営農している事業者の事業規模の減少、居住者や周辺の方の町外転居等。
【ご意見の概要】計画に記載されている各種目標数値の算出根拠を明記すべき。	
【町の考え方】本計画における各種目標数値や需要の根拠につきましては、地域未来投資促進法に基づく国のガイドラインや大阪府の基準を踏まえ、本町へ実際に寄せられた企業からの相談実績などを勘案し、客観的なデータや今後の事業計画に基づき算出したものです。今後、個別の事業を承認・実施していく段階においても、これらの目標達成に向けて、進捗状況を定期的に確認・評価しながら着実に事業を推進してまいります。	

区画整理事業に関すること

番号	ご意見※一部要約しています。
26	この大里・宿野四区・柏原地区の企業誘致事業は、今、地権者の半数以上の同意で進められている。今はまだ「まちづくり協議会」は任意団体に過ぎず、地権者であっても協議会の会員という認識もない人もいらっしゃる。この様な状態でのこの計画は、地権者全員の総意ではない事は明らか。この基本計画を取りやめるべき。
27	対象地域で営農している方（地権者から貸借されている方含む）や居住されている方等、本計画により不利益を被る方への保証はどのように計画されているのか？
28	造成後、企業が来ない場合や来たとしても全て埋まらなかった場合等はただの空き地になるのか？またそれまでに要したコストは地権者が負担するのか？
29	計画（案）を読んだが具体的な計画があまり書いていないのでがっかりだ。いい加減にこちらにも説明がほしい。なぜ土地所有者だけに説明があって小作人に説明がないのか。この計画は本当にやる気があるのか。このままの進め方では到底納得できない。納得できる説明と今後どのように農業と共存できるかを考えて行ってほしい。
30	当該地域では農業を希望してきた専業の新規就農者も複数いる。良い土を育てるには何年もかかり、代替地を用意しても納得は得難いと思う。代替地が必要な状況になった場合は、今より条件の良い土地を用意する、ハウス移設費を出す等考慮頂きたい。
31	農地を埋め立てることは防災上も良くないと思う。河川氾濫時に田んぼは溢れた水を受け止め、水害を防ぐ役目をしている。
【ご意見の概要】重点促進区域に関する地権者や地域との話し合いの現状と、今後の進め方について。	

【町の考え方】重点促進区域における土地利用転換につきましては、現在も地権者の皆様や地域関係者の方々と丁寧な話し合いを継続しているところです。本計画の策定は、今後の企業誘致等を可能にするための法的な枠組みを設けるものであり、特定の事業を決定づけたり、地権者の皆様のご意向を無視して開発を強制したりするものではありません。

その他

番号	ご意見※一部要約しています。
32	能勢を商業化するのはもったいない。説明会や勉強会の実施や、全町民への周知をすべき。広報やホームページだとスルーする町民が多いと思う。封書で知らせ、町の現状や未来図を説明し、パブリックコメントを募った方が良いと思うし、その後に説明会や勉強会を持ったらと思う。又は、封書に説明会や勉強会を希望するか否かのアンケート用紙を入れておくのも方法の一つかと思う。
【町の考え方】パブリックコメントの実施にあたっては、広報紙や公式ホームページ、LINE での公表のほか、役場本館住民情報コーナー、担当課、保健福祉センター、住民サービスセンターでの資料配架などを通じて周知に努めております。	
33	パブリックコメントについて、「やさしい版」の説明が適切でないと感じることが多い。今回では、「お米や野菜を作る人が少なくなっています」については「では、お米や野菜を作る人を増やしたらいい」「そのためにはどうしたらいいの」と考える子もいるでしょう。「農地以外の働く場所が少ない」と書いてあるが、少ない訳ではないでしょう（資料 p.10「５」、RESAS2021 年によると本町の全産業に占める製造業の割合は事業所数で大阪府を上回っている）。また、省略すべきでないことはページを増やしてでも丁寧に、難しい語句には注釈を付け、親が子に説明しやすいような配慮が必要。
【町の考え方】今後の「やさしい版」などの概要資料につきましては、専門用語を減らし分かりやすさを最優先する一方で、計画の正確な意図や重要な論点が抜け落ちたり、誤解を与えたりすることのないよう説明資料の作成に努めてまいります。	

今回のパブリックコメントにおきましては、本計画(案)に直接関連しない町政全般や他の個別施策に関するご意見・ご要望も寄せられました。これらにつきましては、本計画の策定・修正に直接反映させることはいたしませんが、町民の皆様からの貴重なご意見として承り、今後の町政運営や各担当部局における施策展開の参考とさせていただきます。